



平成30年3月28日
海上保安庁

東京湾環境一斉調査結果を公表しました

今年度で第10回目を迎えた「東京湾環境一斉調査」（後援：一般社団法人日本経済団体連合会）の結果を報告書としてとりまとめ、東京湾再生推進会議ホームページ上に公開いたしましたので、お知らせいたします。

水質調査では、8月の東京湾奥の海底には、酸素の少ない水塊が例年とほぼ同じ規模で広がっていることが確認されました。

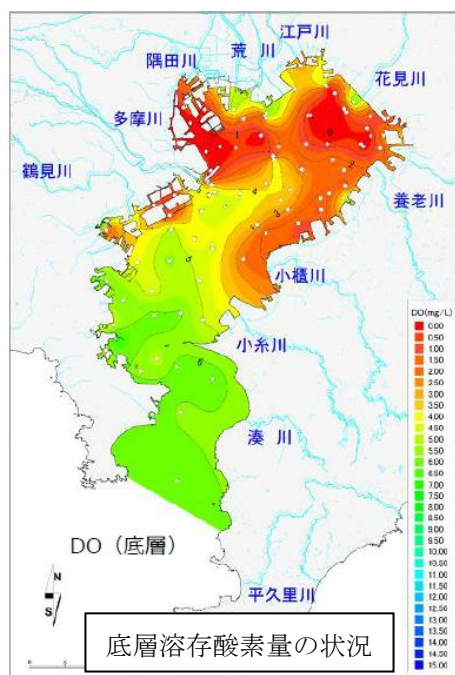
海上保安庁では、引き続き水質調査を実施してまいります。

1. 水質調査の結果

平成29年8月2日(水)を基準日として、東京湾内の水質調査を実施しました。東京湾の海底では、貧酸素水塊が湾奥に広がっており、貝類などの底生生物にとって厳しい生息環境となっていることが確認されました。（詳細：共通資料別紙1）

2. 生物調査と環境啓発活動等のイベントの結果

生物調査では、今年度から干潟調査を新たに設け、干潟に棲む生物種の調査を実施し、9網58種の生物が確認されました。また、環境啓発活動等のイベントでは、海水浴体験やごみ拾い等、水辺の自然に親しみを持ってもらうことを目的としたイベントが多く報告されました。（詳細：共通資料別紙1）



【平成29年度東京湾環境一斉調査報告書 HP 掲載場所】

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm



1. 調査結果の概要（詳細は別紙1のとおり）

（1）水質調査

- ・実施基準日 平成29年8月2日（水）
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施
 - 【海域】水温、塩分、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透明度
 - 【陸域】水温、化学的酸素要求量（COD）、流量、溶存酸素量（DO）、透視度
- ・参加機関数 143 機関
- ・調査地点数 海域 644 地点、陸域 395 地点 計 1,039 地点

（2）生物調査

- ・実施期間 平成29年7月～9月
- ・調査内容 底生生物、魚類など各参加機関が実施する生物調査データを収集
- ・参加機関数 19 機関

（3）環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 平成29年7月～9月
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施
- ・参加機関数 14 機関

2. 問い合わせ先

（1）東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

海上保安庁海洋情報部環境調査課 松坂（まつさか） 03-3595-3635

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 中西（なかにし） 03-5521-8319

（2）九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会事務局

相模原市環境経済局環境共生部環境保全課 秋元（あきもと） 042-769-8241

（3）東京湾岸自治体環境保全会議事務局

神奈川県環境農政局環境部大気水質課 小原（おばら） 045-210-4123

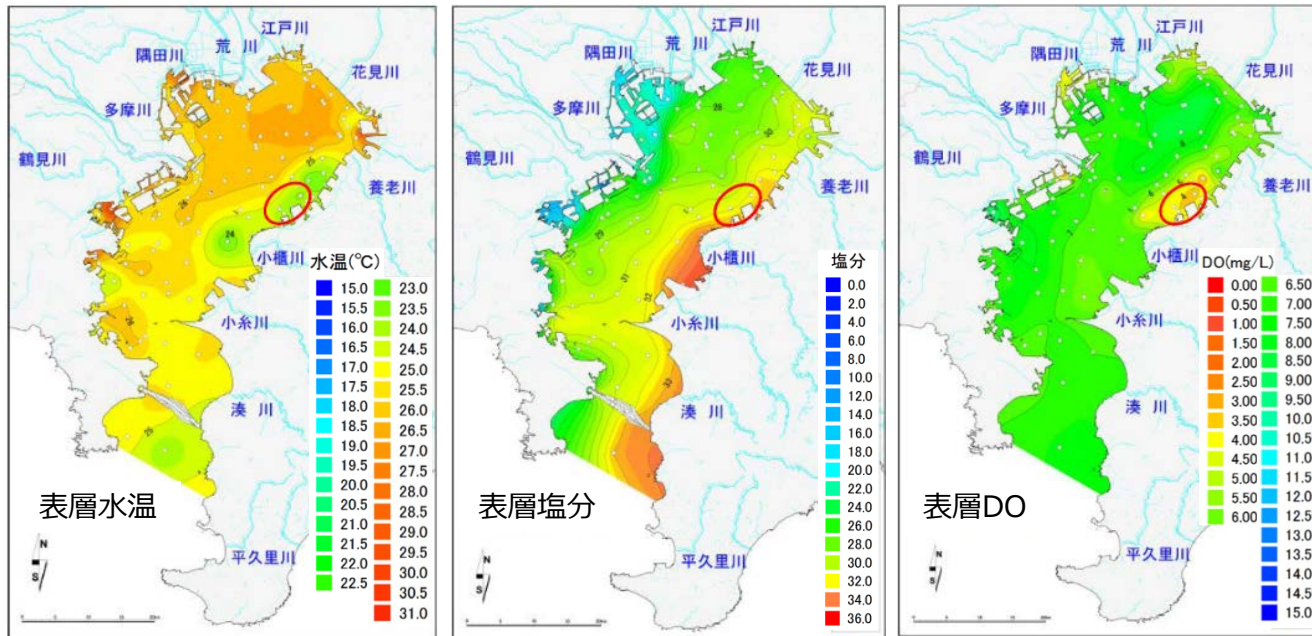
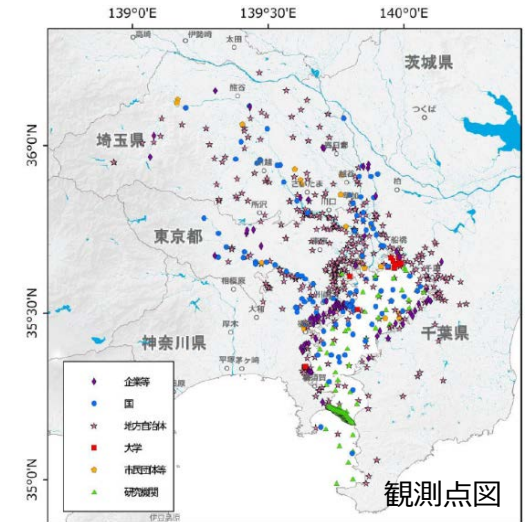
（4）東京湾再生官民連携フォーラム

モニタリングの推進プロジェクトチーム 古川（ふるかわ） 03-5157-5235

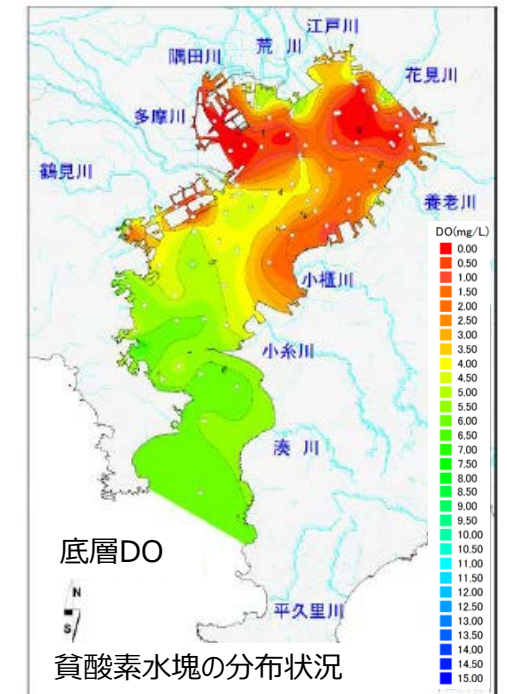
平成29年度東京湾環境一斉調査 調査結果の概要

水質調査（参加機関数：143機関、調査地点数：海域644地点、河川等395地点）

- (水温) 表層の水温は湾内のほぼ全域で25℃以上。
湾口部以外では袖ヶ浦の沿岸域で周辺より値の低い24℃を観測。
- (塩分) 表層では、袖ヶ浦の沿岸域で塩分の高い水塊を観測。
- (DO) 底層では、湾奥の広い範囲でDO 2 mg/L 以下の貧酸素水塊を観測。
表層では、袖ヶ浦の沿岸域で周辺海域と比較して値の低い水塊を観測。
- (COD) 表層では、湾全体で2mg/L 以上。特に湾中央から湾奥部では5mg/L 前後を観測。
- (透明度) 湾口よりも湾奥で、湾の東側よりも西側で低く、沿岸に近づくにつれて低下する傾向。
特に、湾奥では2m 以下の値を観測。



平成29年度東京湾環境一斉調査水質調査の結果



貧酸素水塊の分布状況

袖ヶ浦沖（上図赤枠）において底層水の湧昇を捉えたと考えられる

平成29年度東京湾環境一斉調査 調査結果の概要

生物調査（参加機関数：19機関、報告件数：20件 うち、干潟調査は12機関12件）

- 今年度から新設した「干潟調査」では、生物種の確認を行い、**9綱58種**の生物が確認された。
- 自治体等の調査より、2017年7月を中心に東京湾全域で大規模な赤潮が観測された。

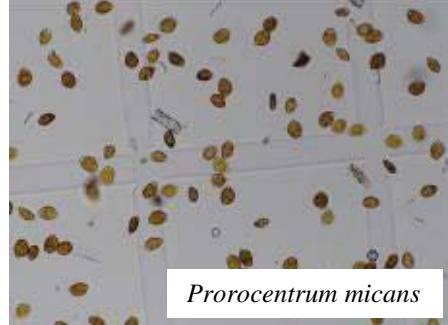


干潟調査の実施箇所（上）と確認された生物の一部（右）



「11.東京内湾で発生した大規模赤潮の状況」概要

- 2017年7月を中心に東京内湾全域で広範囲・長期間・高濃度の赤潮（種：渦鞭毛藻類の*Prorocentrum micans*）が発生。
- 悪臭被害や魚の斃死が報告された。
- 将来再発する可能性があるため、さらなる現象の解明が必要。



Prorocentrum micans



横浜市恵比須運河の状況

環境啓発活動（参加機関数：14機関、報告件数：12件）

- 海水浴体験やごみ拾い等、さまざまなイベントが開催された。



主催団体の概要

(1) 東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト(第三次決定)として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました(構成員は、関係省庁と関係地方公共団体)。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画(第二期)」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

(2) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市[※](東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※ 平成元年当時は六都県市(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市)

(3) 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るための早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連带的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

(4) 東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画(第二期)」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るための組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム(以下「フォーラム」という)」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 9 つのプロジェクトチームが立ち上がっています。